

## 国名 ボスニア・ヘルツェゴビナ

〒106-0047 港区南麻布5丁目3番29号  
ガーデニアビルディング2階、3階  
TEL: 03-5422-8231

※ In case of a passport loss, the person involved is obliged to go to Japanese police office, declare the loss/theft and obtain a document declaring the loss/theft from them. Then, having received this document, they can come to our embassy with it and we can issue them a one-way document to go back to Bosnia. We don't provide the services of re-issuing passports here (in Japan), due to reduced reasons.

旅券再発行のための必要書類は何ですか？ 子供の場合、必要書類は変わりますか？

大人の場合	子供の場合
日本の警察署の遺失物届	左記に同じ

■ 手数料はいくらかかりますか？

27ユーロ、トラベルドキュメントだけ。

■ 申請書の様式をコピーしたものを使用できますか？

■ 申請から取得までの日数は？通知が来るのか？指定日に出向くのか？

■ 代理申請は可能ですか？その条件は？委任状は必要か？

■ 代理受領はできますか？委任状は必要か？

■ 受付時間は？

月曜日～ 日曜日

9:00 ～ 12:00      12:00 ～ 17:00

■ 遺失の場合と盗難の場合で、必要書類その他変わるところがありますか？

ありません。

■ 出国予定日までほとんど日数がないような場合、旅券に代わるトラベルドキュメント等の発給を受けられますか？また旅券の発給を早めに受けることは可能でしょうか？  
その場合最短で何日くらいでご発給いただけますか？

トラベルドキュメントの発給しか受けられません、一日で発給できます。

■ 東京以外で同じく再発給手続きを受けることのできる日本国内の窓口はどこにありますか？

東京だけです。